

スポーツ施設利用再開のお知らせ

利用者の皆様へ

第14回新型コロナウイルス関連肺炎対策本部の方針変更により、**屋内スポーツ施設を5月26日(火)から開館**することに決まりました。これにより屋内・外ともに利用可能となります。
ただし、市民総合体育館トレーニングルームについては、5月31日(日)までご利用できません。

市民総合体育館トレーニングルームの利用再開をお待ちいただいていた方には、大変申し訳ございませんが、再開の方針等が決まり次第お知らせさせていただきますので、市役所および指定管理者ホームページにて確認をお願いします。

施設利用については、次ページの「ご利用にあたってのお願い」をご覧ください
十分ご留意の上、ご利用いただきますよう、よろしく願いいたします。

日頃より河内長野市のスポーツ施設をご利用いただき、誠にありがとうございます。
緊急事態宣言の解除を受けて、令和2年5月22日(金)に開催された第14回新型コロナウイルス関連肺炎対策本部会議の方針変更により、

スポーツ施設(屋内)を5月26日(火)から利用再開することになりました。

※代表者は、必ず利用前に受付(管理棟)へお越しく下さい。(体育館・赤峰・下里に限る)

※市民総合体育館トレーニングルームについては5月31日(日)まで利用中止です。

※卓球場については、3密対策のため、卓球台数を間引いて(6台:12~18人利用)の開場となります。

(各回、定員を超える場合は抽選とします。)

※体育館会議室・第2競技場・赤峰屋内施設・下里運動公園コミュニティルームは定員の半数での利用です。

※なお、今後も新型コロナウイルス感染症予防のために大会や利用を自粛される場合は、屋内・屋外を問わず、これまでどおり市民総合体育館へご連絡ください。

※利用の際は、利用者間の接触を極力避ける等、感染予防の徹底をよろしく願いします。

施設の利用制限でご不便をおかけしておりますが、対策本部の方針に従い、利用者の皆様の安全を第一に施設運営をさせていただきます。利用者の皆様におかれましても、ご自身の体調管理に十分ご留意いただき、感染予防にご協力いただき、感染者を出すことなく施設利用が継続できるよう、さらなるご協力をお願いします。職員一同、利用者の皆様に安心してご利用いただけるよう、準備してまいりますので、ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。